

令和3年第2回教育委員会定例会

開会年月日 令和3年1月28日(木)

場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 河 口 浩
同 委員 坂 口 節 子
同 委員 高 柳 誠
同 委員 中 田 尚 代

欠 席 者 教育委員会 委員 新 井 良 保

議 題

1 議案

- (1) 議案第5号 令和3年度教育関係当初予算案に関する意見について
- (2) 議案第6号 教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案に関する意見について

2 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
〔継続審議〕
- (4) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを
求める陳情〔継続審議〕
- (5) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳
情〔継続審議〕
- (6) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて
〔継続審議〕
- (7) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実
・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (9) 令和元年陳情第3号 大泉第二中学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕
- (10) 令和元年陳情第4号 大泉南小学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕

3 協議

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

- (2) 令和2年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕
- (3) 令和2年度「お祝いの言葉」について

4 報告

(1) 教育長報告

令和3年度予算編成に向けた緊急対応について
 就学旅行等の中止に伴う代替事業の実施について
 「和牛肉の学校給食提供および食育推進事業」について
 「第39回練馬こどもまつり」の開催について
 保育所整備等の進捗状況について
 「練馬区成人の日のつどい」のオンライン開催結果について
 その他
 その他

開 会 午後 2時30分
 閉 会 午後 3時55分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	木 村 勝 巳
教育振興部教育総務課長	櫻 井 和 之
同 教育施策課長	吹 野 浩 一
同 学務課長	清 水 輝 一
同 学校施設課長	牧 山 正 和
同 保健給食課長	唐 澤 貞 信
同 教育指導課長	谷 口 雄 磨
同 学校教育支援センター所長	小 野 弥 生
同 副参事	山 本 浩 司
同 光が丘図書館長	清 水 優 子
こども家庭部長	小 暮 文 夫
こども家庭部子育て支援課長	山 根 由 美 子
同 こども施策企画課長	柳 下 栄
同 保育課長	宮 原 正 量
同 保育計画調整課長	吉 川 圭 一
同 青少年課長	石 原 清 年
同 練馬子ども家庭支援センター所長	今 井 薫

教育長

ただいまから、令和3年第2回教育委員会定例会を開催する。
本日は、新井委員が欠席である。よろしく願います。
それでは、案件に沿って進めさせていただく。
本日の案件は議案が2件、陳情10件、協議3件、教育長報告6件である。

(1) 議案第5号 令和3年度教育関係当初予算案に関する意見について

教育長

初めに、議案である。
議案第5号 令和3年度教育関係当初予算案に関する意見について。この議案については、報告の 番と関連する内容と思われるので、一括して資料の説明をお願いする。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

資料1 - 3は、区長が記者会見をするときに、新聞記者やマスコミの皆さん方にお配りして、練馬区の来年度予算をPRするための資料である。できるだけ分かりやすいように書いてあるので、この資料が見やすいと思う。

それから、報告の 番の参考資料1は極めて異例な資料で、これまでは、このような資料を予算の際にお出しすることはなかった。いかに新型コロナウイルスの影響で財政状況の見通しが厳しいかということをお我々としても認識しなければならないので、あえて区としてこのような資料を出している。先ほど説明があったように、教育委員会の事業も随分影響が大きいものだから、お知りおきいただきたいと思う。

特に財政状況が厳しい中で、学校の改築関係がどうしても大きな金額であるから、一定程度延期する。資料にもあるとおり、向山小学校と田柄中学校の改築に向けた基本設計をどうしても延期せざるを得なかった。体育館の空調については、4校分延期するが、11校はやる。トイレの改修については、予定していたところは全校延期する等々、いろいろなことで延期、中止とせざるを得ない部分が多々ある。その部分については参考資料1に書いてあるので、ぜひご覧いただければと思っている。

そういう中ではあるが、教育委員会としても随分頑張って新しい事業も含めた予算になっていると思う。

今回は、今まで当たり前のようにしていた予算がついていなかったりして、恐らく学校の現場にとってとても厳しい予算になっていると思う。教育費とこども家庭費を比べてみると、教育費は6.3%の減で22億円ほどの減になっている。これは、営繕費、つまり改築、建築関係が大幅に見送りになっていて、その影響もあるのだが、それだけではなく、すべからく厳しめの予算になっていると思う。全体として何かご質問ご意見があったら頂きたいと思うが、いかがか。

高柳委員

いろいろ詳しくご説明いただきありがとうございます。以前から予算編成は大変厳しいということとは聞いていたので、非常に関係の皆さんのご努力、ご苦労はしのばれると思う。

厳しい予算の中だが、今検討している教育・子育て大綱の重点施策の具体化、それから、先日、中央教育審議会の答申が示されたが、その中にもこれからの教育、子育ての在り方が書いてある。教育分野では、特にICTの利活用やスクール・ロイヤー制度導入、不登校の実態調査対策等、子育て分野については、「ねりっこクラブ」の拡大や保育園新設、障害児保育の充実等に重点を置いて、効果的な予算案を編成していただいていると思う。ぜひこの予算を充実させていただき、よりよい事業を進めていただければありがたいと思う。

教育長

ありがとう。

記者発表資料があるが、この28、29ページをご覧ください。区の全体の令和3年度予算は2,825億なのだが、今年度と比べると9,300万円の減にとどまっている。これは、相当苦労した予算だと思っているが、歳出の目的別を見ていただくと、保健福祉費とこども家庭費と教育費で7割を占めている。したがって、区の予算が厳しい展開をしていかなければいけない中でも、かなり福祉、教育、子育てに力を入れて予算編成をしていると思っている。

一方、都市整備費と土木費を合わせても、わずか4.9%である。よくまちづくりや道路を造ったり、再開発にばかりお金を使っているとご批判を頂くが、決してそういうことはない。むしろ、練馬区の予算は保健福祉費、こども家庭費、教育費に非常に大きな予算を割いているということは、ぜひお知りいただければありがたいと思っている。

ほかいかがか。

坂口委員

大きな数字なので、大まかな概算で見ているが、例年よりこんなに歳入が少なくなったときに、どのように割り当てられるか心配だったが、非常に気持ちよく受け入れられたと思っている。

それはなぜかと言うと、教育・子育て大綱の改訂に向けて、たくさん話をしたのだが、そのなかで、不登校や障害を持っているが、学習意欲ある子にどのように対応しようかという話をしたのだが、今回、しっかり新規事業という形で予算が割り当てられている。これが血の通った予算の使い方なのかと、いろいろなことを学ばせていただいた。練馬区がこういうことをやっている、皆さんの前に堂々とプレス発表できるということも、それぞれの関係者の方のご苦労の跡だろうと思い、感謝する。

質問させていただきたいのだが、資料1-1の6ページの「外国人学校児童生徒保護者負担軽減費」。これはどういう使い方をするのか。

それから、7ページの「不登校対策費」も新たに増やして、これから実態調査をして、いろいろな対策を立てようとしている。新しい事業は、このように予算化しないとかなかなかできないのだということを改めて思った。

それから、9ページの「ねりっこプラス」は、新しいことなのか。どういう構想なのかを知りたいなと思った。

資料1 - 2の(13)番「家庭型子どもショートステイ事業の充実」。これは、子供たちを養育家庭の中でショートステイさせようというプランニングもある。そのことも、予算の配分を見て知ったし、そういうことも必要だろうなと思っていた。

それぞれどういうことなのかというご説明をいただければありがたい。

教育長

では、まず、資料1 - 1の6ページの「教育費」の「学校教育総務費」の7番「外国人学校児童生徒保護者負担軽減費」について、説明をお願いします。

教育総務課長

対象者は在日の韓国人、朝鮮人である。韓国学校や朝鮮学校に通われている、日本の学校で言うと小学生と中学生に当たるお子さんのいる家庭に、保護者の負担軽減費という形で援助している。1月当たり1人7,000円を支給している。

日本にいて区立の小中学校ではなく韓国学校や朝鮮学校などに入られているお子さんに対するの支援という形になる。

坂口委員

これは、全都的にやっている事業なのか。

教育総務課長

多くの自治体でやっている。

坂口委員

分かった。ありがとう。

教育長

それでは、次は不登校対策について説明してもらえるか。

学校教育支援センター所長

不登校対策経費は、資料1 - 3のプレス資料17ページをご覧ください。こちらの2番が、「不登校児童生徒への支援の充実」の中身となっている。

適応指導教室の開設の経費、それから、実態調査の経費と両方合わせて増額している。

不登校実態調査は、もともと不登校は様々な要因が絡み合って不登校状態に陥ることはご案内のとおりだが、実際、最近はその辺の絡み合い具合が複雑であり、例年行っている問題行動調査の中の分析以上の分析が必要になってくる。

また、練馬区の不登校対策は非常に都内でも進んだ対策を取っているが、中学生までの間はいろいろ支援をしているものの、卒業した後、どのような社会的な自立に向けて効果が上がっているのかという検証が今までされていなかったということがある。

令和3年度については、15歳から20歳で、以前に中学生時代に不登校を経験しているお子さんたちへの追跡調査を実施する予定である。また、この調査は2年かけて調査し、来年度行う調査については、アンケートで広く調査をするが、その後、令和4年度については、アンケートの中から少しつまずきがあるお子さんなどからヒアリングして、詳細に分析していく。そのような予定で調査をかける。

坂口委員

非常に気になっていたことだったので、こういう活動、事業が始まることは、ノートに早めに気がついていくことなど、いろいろな効果があるかなと思うので、ぜひ面白い報告と調査が進められることを待っている。ありがとう。

教育長

それでは、次に「ねりっこプラス」を説明してもらえるか。

子育て支援課長

「ねりっこプラス」については、記者発表資料を見ていただくと一番分かりやすいので、資料1-3の15ページをご覧ください。2番「新たな待機児童対策『ねりっこプラス』の開始【新規】」と書いてある。2段落目に、「ねりっこプラス」は学童クラブの待機児童を対象に、ひろば事業終了後のひろば室を活用して、学童クラブに準ずる保育機能を持った安全な居場所を確保するものと記載しており、右側に1日の流れのイメージを記載している。

右のイメージ図を見ていただくと、左側が「授業のある日」、右側が「長期休業中」と大きく2つある。「授業のある日」というのは、学童クラブであれば、授業終了後、すぐに学童クラブに行く。しかし、学童クラブに入れなかった、例えば定員90人のところに100人申し込んだとすると、90人を超えた残り10人の子供たちは、ひろばで5時まで過ごした後の5時から6時まで、もしくはその後の延長の時間を、学童クラブと同じ過ごし方ができるように子供たちの居場所を何とか確保しようという事業である。

一方、「長期休業中」、主に夏休みなどについては、朝からひろばがあるので、ねりっこひろばの後、同じように「ねりっこプラス」という事業をやる。これは、練馬区の独自の事業として、今度の4月から実施したいと考えている。

坂口委員

分かった。学童クラブに入れなかった子供たちのための1つの居場所ということは、これで大体待機児童の子供たちは解消できるか。

子育て支援課長

ねりっこクラブができていく学校は、今度の4月で65校のうち37校になる。その学校のねりっこ学童クラブの待機になった子供たちは「ねりっこプラス」を使えるということである。まだその学校が、ねりっこクラブになっていない場合には、「ねりっこプラス」は使えないので、これだけで待機児童対策になるわけではない。

今までどおり、例えばランドセル来館といったものや、夏期緊急受入れといった事業もやりながら、ねりっこクラブの学校については、この「ねりっこプラス」がかなり有効と考えている。

坂口委員

分かった。ありがとう。

教育長

最後に「家庭型子どもショートステイ事業の充実」を説明してもらえるか。

練馬子ども家庭支援センター所長

家庭型子どもショートステイの事業についてご説明させていただく。

私も記者発表資料を用いてご説明させていただければと思う。資料1 - 3の13ページをご覧ください。

13ページの右下にこの事業の説明を記載している。子どもショートステイ事業は、保護者の入院や出産といった一時的に子供の養育が困難になったときに、このような施設でお預かりする事業であり、現在、児童養護施設などの3か所でやっている。

これを今年の1月から区内の養育家庭、いわゆる里親さんのご協力により、家庭で預かるショートステイを、7か所のご家庭にご協力いただき開始した。これを来年度には、広げていきたいという内容のものである。

家庭型を行う趣旨、メリットとしては、まず1つは、現在、施設型3か所でやっているものが、箇所数が広がるので、より日常生活を送っているところに近いところでショートステイを送れるようになる。そうすると、例えば小学生であると、親御さんがしばらく入院というときでも、その場所から学校に通うことができるので、学校に通学しやすく、地域での生活が継続できるというメリットがある。これが、児童相談所の一時保護所となると、どうしてもそういうことが難しくなる。

もう一点は、施設型だと、何人が集団でのお預かりという形になってしまうが、いろいろな特性があって集団が苦手という方がいるので、そういったお子さんにとっては、家庭的な雰囲気の中でお預かりできるというメリットがある。

坂口委員

本当に素晴らしいと思う。私も同じように緊急入院で孫を預かったことがある。こんな制度があり、協力する家族があれば、どれだけ子供のためにいいか。このように里親さんに預けるというやり方は、今回初めなのか。

練馬子ども家庭支援センター所長

今まで、施設ではやっていたが、里親さんにお預けするというのは初めてになる。

坂口委員

ありがとう。いきなり親から離された子供たちが、少しでも家庭的な雰囲気の中で、

ちゃんと養育が続けられるというのは、通学や通園も可能であるから、本当にありがたいと思う。

教育長

ありがとう。
中田委員、何かあるか。

中田委員

本当に限られた財政の中で予算編成するのは大変なことだったと思う。緊急対応ということで見直しされた内容を見て、イベントの中止や改修工事の延期などは致し方ないのかなと思った。

私も不登校実態調査は何の調査なのかと聞いたかったので、17ページの項目を見て、すごく分かりやすく、その後の実態、例えば不登校だったが、何とか高校へ行くことができたり、就職できたり、その後が分かるというのはすごく大事なことなのかなと思ったので、これはすごくいい調査なのではないかと思った。

教育長

ありがとう。
ほかに何かあるか。よろしいか。
それでは、この辺でまとめたいと思う。
議案第5号については、承認でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第5号については承認とする。

(2) 議案第6号 教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案に関する意見について

教育長

次の議案である。
議案第6号 教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案に関する意見について。資料の説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

職員の定数は条例で決めなければいけない。平成30年度に決めた以降整理していなかったから、改めて整理し直したところ、教育委員会に関しては若干減少となった。その理由は、ほとんどが委託することにより減っているという説明であった。

何かあるか。よろしいか。

議案第6号については、承認でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第6号については承認とする。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本の見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (5) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (6) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕
- (7) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (9) 令和元年陳情第3号 大泉第二中学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕
- (10) 令和元年陳情第4号 大泉南小学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕

教育長

次に、陳情案件である。

継続審議中の陳情10件については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。本日は、全て継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、そのようにさせていただきます。

(3) 令和2年度「お祝いの言葉」について

教育長

次に、協議案件である。

協議(3)令和2年度「お祝いの言葉」について。この協議案件については、本日新たに提出されたものである。

区立学校内の卒業式、修了式の「お祝いの言葉」の作成にあたっては、あらかじめ各委員からご意見を頂いている。それを基に作成した文案が、本日資料として提出されている。

それでは、資料の説明をお願いします。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

何とか卒業式と修了式をやりたいと思っているが、今後の感染状況次第である。ただ、どのようになったとしても、おとしまでの卒業式、修了式のやり方は難しいと思う。教育指導課長から説明があったように、今年の卒業式ができたとしても、大幅に縮小し、来賓もほとんど呼ばず、当該の卒園児、卒業する子供たちとその保護者だけの式典にしていきたいと思っている。

したがって、教育委員会や区の職員が出向いていき、この「お祝いの言葉」を壇上でお話しすることもできないので、これは掲示させていただきたい。去年もそのようにしたが、去年と同じ形にせざるを得ないと思っている。

何かご意見があったらお寄せいただければと思う。いかがか。

高柳委員

事前に読ませていただき、大変よい内容だなと、感銘を受けた。池江選手については、国民全ての方が知っているような有名な方だから、なかなか有名な方を取り扱うときは難しいのだが、本当に大変いい内容だと思う。

当日、壇上で読めないのは残念だが、それはもう仕方ない。ここに書かれているような、夢や目標を持って、そして、粘り強く困難に立ち向かっていく、チャレンジしていく、このような子供にぜひ成長してってもらいたいと思っている。いろいろありがとう。

教育長

ほかいかがか。

坂口委員

私もとてもいいと思った。それから、今年は特にコロナウイルスによって、みんないろいろなことを我慢したという共感を述べてくださったこともよかったと思う。文案を

考えてくださってありがとう。

教育長

ありがとう。ほかよろしいか。

それでは、ここでまとめたいと思う。

令和2年度の「お祝いの言葉」については、本日の協議結果を踏まえて作成していただくこととし、この協議案件は終了させていただきたいと思う。ありがとう。

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
- (2) 令和2年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

教育長

その他の協議、協議(1)と協議(2)であるが、この2つについては、本日のところは継続とし、次回以降に協議を行いたいと思う。よろしく願います。

(1) 教育長報告

令和2年第四回練馬区議会定例会における一般質問要旨について
指定管理者の指定について

教育長

次に、教育長報告である。

報告の 番については、先ほど、予算の関係で報告したので、報告の 番から願います。

保健給食課長

資料に基づき説明

教育長

移動教室と修学旅行の中止という、苦渋の決断をしたわけであるが、何とか思い出に残ることをしてあげられないものかと事務局が考えて、こういう形でやっていると学校と協議を進めているところである。何とかこの3学期の間に少しでも思い出を作ってください、卒業していつてもらいたいと思っている。

何かご意見、ご質問はあるか。

中田委員

中学校3年生のバーチャル映像は、必ず全員が体験できるということによろしいか。

思い出づくりの支援上限額が申請に基づきということなので、申請しない学校は偏りが出てこないのかなと思った。

保健給食課長

バーチャル修学旅行に関しては、学校の授業の時間を使って行うので、全員が体験できると考えている。

思い出づくりの申請に関しては、ほとんどの学校で企画しているものがあるが、その中からこちらが支援できるものを選んでいく。実際に申請があるのは、例えば共通の記念品、バックやタオルを作る、あるいは記念の植樹をするといった申請が出てきていると聞いている。

中田委員

分かった。

教育長

バーチャル修学旅行は、1人1台ずつゴーグルをつけてやってもらう。ほかに何かあるか。

高柳委員

移動教室や修学旅行は、小学校、中学校の卒業生が一番思い出に残る行事だが、この事情であるから中止になるのは本当にやむを得ないことだと思う。その代替事業ということで、事務局が学校と話し合いをしながら計画をつくっていかれると思います、ありがたく思っています。

この事業内容に小学校6年生も中学校3年生も、児童生徒が主体的に考え企画したことを中心に、学校が計画する思い出づくりの体験と書かれているが、大変いいことだと思う。子供たちが先生方と一緒に作り上げて、いろいろ話し合ったり、また、自分たちの考えを主体的に取り組んでいくという願いが込められているのかなと思った。子供たちの主体的で対話的、深い学びに資するものだと思うし、代替事業として大変いい内容だなと思った。

教育長

ありがとう。

坂口委員

小学校も中学校も、学校ごとに修学旅行、移動教室、運動会といろいろな行事を卒業アルバムに収めて作っている。今年はどうなるのか。

教育指導課長

卒業アルバムは、例年、入学した当時のことから写真やいろいろな文章などを使って編集されていくことになるが、このコロナ禍で、臨時休業中に本来予定されていた行事などはできなくなってしまった。それから、学校が再開しても、やはりこれまでどおりの大きな運動会や合唱コンクールといったこともできなくなってしまった。その代わりに、様々な工夫をして各教育活動は展開されているので、そういった日常の風景や密を避けたイベントの行い方も写真に収めて、学校ではアルバムに載せていきたいという声

を校長先生方からも聞いている。

坂口委員

分かった。

教育長

それでは、以上でこれは終わりたいと思う。

「和牛肉の学校給食提供および食育推進事業」について

教育長

次に、報告の 番を保健給食課長、願います。

保健給食課長

資料に基づき説明

教育長

説明があったが、この件についてはいかがか。
よろしいか。それでは、次に移る。

「第39回練馬こどもまつり」の開催について

教育長

次に、報告の 番を願います。

子育て支援課長

資料に基づき説明

教育長

数々練馬区のイベントが中止になる中で、「こどもまつり」は何とかやっけていこうという
ことで、これまで光が丘公園と石神井公園の2か所でやっていたものを、17か所の
各児童館で分散してやろうという内容であった。

いかがか。何かご質問、ご意見あるか。

坂口委員

「こどもまつり」ができることはとてもいいと思う。今年は青少年育成活動の全ての
イベントが中止になったし、子供たちには集まってたくさん遊んでほしいのだが、密に
ならないようにいろいろ制限されるのかと思うと、気の毒だと思う。

例えば「おひさまぴよぴよ」では、公園に子供がいっぱい集まっているが、それはで
きないのか。子供たちを楽しくのびのび遊ばせるという場所は、児童館が担ってくださ

るのであるが、協力団体が張り切っていっぱい参加したいとなると、それもまたお断りしなければならなくなったり、本当に難しいなと思う。

5月8日は晴れて、順番に並んでも子供たちが楽しめたらいいと思う。ぜひ実施をお願いする。

教育長

ありがとう。
ほかにいかがか。よろしいか。
それでは、次に移る。

保育所整備等の進捗状況について

教育長

報告の 番をお願いする。

保育課長

資料に基づき説明

教育長

当初予定していた保育所の整備については順調に進んで、当初は410人の定員拡大を予定していたが、実質的には705人の定員増を見込んでいるという説明であった。昨年4月の待機児童が11人であったが、いよいよゼロとなるか。

保育課長

そうなるように頑張る。

教育長

いかがか。何かご質問、ご意見あったら。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、次に移る。

「練馬区成人の日のつどい」のオンライン開催結果について

教育長

次に、報告の 番をお願いする。

青少年課長

資料に基づき説明

教育長

急遽、集う形式での開催は中止となったわけである。インターネット配信を1週間に1万3,000回見てもらったというのは予想と比べてどうなのか。

青少年課長

区の動画としてはかなりの回数と聞いている。例年、出席者が4,300人ぐらいであるので、4,300回程度を目標にしていたため、ここまでの数は予想していなかったところである。

教育長

写真スポットも随分人気があり、当日、随分集まって、密にならないように一生懸命職員が声をかけていた。

いかがか。

坂口委員

この中止が決まったのが直前であった。

女の子は着物を着て、男の子はちゃんとスーツを着て、この写真スポットに行ったのかもしれないが、私の地域では、自然発生的に自分の出身小学校に行って、そのグラウンドで交流していた。親もついていって、一緒に校門で記念写真を撮ったり、それをSNSで送ってくださった家族がいて、結構成人式というのは同窓会のようなものなので、小学校に行くという手もあるなと思った。

だから、インターネット配信をしたということであれば、各小学校の体育館で動画を流して、そこで交流する方法もあると思った。

中止になって残念と思いつつも、結構皆さん満足されたようであった。

教育長

坂口委員がおっしゃったように、新成人や若い人たちはLINEなどを使ってどこに集まろうと一斉に伝えて、そこに集まって楽しむ。そういう楽しみ方がものすごく上手にできると思った。だから、写真スポットが随分盛況だったというのも、恐らく、ここに来てみんなで集まろうとなったのだと思う。

中止というのは本当に残念であったし、区民の皆さん方からいろいろな声が今も寄せられているが、やむを得なかったと思っている。

ほかに何かあるか。よろしいか。

それでは、ご用意した案件は以上である。

その他の報告は、事務局、何かあるか。

事務局

特段ない。

教育長

委員の皆様から何かご発言はないか。よろしいか。

それでは、以上で第2回教育委員会定例会を終了する。ありがとう。